

## 中学校給食における全員喫食の導入について

平成26年2月4日  
大阪市教育委員会

近年では、食行動が多様化し、偏った栄養摂取や朝食の欠食、不規則な食生活など、食習慣・食生活の乱れが問題となっている。成長期にある子どもたちに対しては、「食」に対する意識を高め、「食」に関する正しい知識を習得し、適切な判断を行う能力を身に付けるといった「食育」の推進が重要になっている。

教育委員会は、本市中学生の食生活・食習慣の乱れ、昼食提供事業の課題、家庭弁当や学校給食の役割と意義、市民、小・中学生の保護者の中学校給食実施への期待、学校給食の調理方式と必要経費、さらに本市の財政状況などを踏まえて検討を重ね、平成21年1月19日に「中学校における学校給食について」を策定し、中学校給食についての方針を決定した。

この方針において、中学校給食の実施方式は、本市における厳しい財政状況や、教育活動への影響、短期間での実施などを考慮した、弁当箱方式によるデリバリー方式とすることとし、すでに定着している家庭弁当の意義・効果を生かすために、家庭弁当との選択方式により実施することとした。

この方針に基づき、中学校給食は、平成24年9月より配膳室等施設の整備された学校から順次実施し、平成25年9月より市内全128中学校で実施している。

しかし、教育委員会事務局が保護者や生徒を対象に、給食に関する調査を実施したところ、多数の保護者が全員喫食を希望していることや、給食が実施されているにもかかわらず、家庭弁当を持ってきていない生徒が、給食を選択せず、依然として市販の弁当や、おにぎり、パンといった簡易な食事で昼食を済ませている事実があることなどが判明した。

このような状況の中、区民の意見を教育行政へ反映させるために、各区長は教育委員会事務局区担当理事として、区民フォーラムを開催したり、区独自の調査を実施するなどして、区民の意見を聴き、中学校給食の選択方式の在り方について検討を行った。その結果、平成26年度以降、すべての区において、全員喫食を導入する方針が示され、導入方法については、区の実情に応じて、新入生から学年進行で全員喫食を実施する方法か、もしくは、全学年で一斉に全員喫食を実施する方法であった。

教育委員会としては、保護者の意向や生徒の実態、各区の方針などを踏まえ、生徒が給食を通じて「食」に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけ、協同の精神を養うとともに、適切な栄養摂取により心身が健やかに成長することを目的として、中学校給食について全市的に全員喫食を導入していくこととする。

全員喫食の導入とともに、今後も中学校給食の内容の充実をはかり、学校給食法や食育基本法、大阪市食育推進計画を踏まえ、小学校段階から継続して、家庭・学校・地域と連携した「食育」を推進していく。